

横查情報月報



横浜市衛生研究所

平成28年9月号 目次

【トピックス】

夏期食品収去検査	1
食品中の動物用医薬品検査結果	3
海水浴場水質調査	5
まつ毛エクステンション用接着剤の検査結果	7

【感染症発生動向調査】

横浜市感染症発生動向調査報告 8月	9
-------------------------	---

【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報	14
---------------------	----

夏期食品収去検査

夏期食品等一斉点検は厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長から出された「平成28年度食品、添加物等の夏期一斉取締りの実施について」の通知に基づき、夏期に多発する食中毒等食品による事故防止と食品衛生の確保を目的に全国一斉に実施されました。

本市においては平成28年6月1日から8月31日までを夏期の一斉点検期間と定め、収去検査を実施しました。そのうち、食品専門監視班と福祉保健センターによる収去により搬入された検体について、当所が行った食品添加物検査と細菌検査の結果について報告します。

1 食品添加物検査

搬入された187検体(輸入品113検体、国産品74検体)の食品について、野菜類・果物及びその加工品、清涼飲料水などを重点的に、保存料、着色料、甘味料など3,082項目の検査を実施しました(表1)。

その結果、「その他の食品」に分類されるラー油1検体で表示にないBHA・BHT(酸化防止剤)を検出し、「酒精飲料」に分類されるワイン1検体で表示にないソルビン酸(保存料)を検出し、これら2検体が食品衛生法違反(表示違反)でした。

また、表示にない安息香酸(保存料)を検出した「その他の食品」の魚醬1検体及び表示にない青色1号を検出した「菓子類」1検体の計2検体について、現在輸入者を管轄する自治体において違反の有無を調査中です(既に自主回収を済ませています。)。その他の検体はいずれも食品衛生法に適合していました。

表1 食品添加物検査結果

平成28年6～8月

大分類	検体数	違反検体数	項目数	検査項目						
				保存料	着色料	甘味料	酸化防止剤	漂白剤	発色剤	水分活性
魚介類加工品	3		49	9	36	2			2	
肉卵類及びその加工品	11		159	33	114				11	1
穀類及びその加工品	2		23	3	12	2	3	2	1	
野菜類・果実及びその加工品	47		659	134	421	71	13	19	1	
菓子類	22		318	63	207	21	27			
清涼飲料水	37		822	333	408	79	1	1		
酒精飲料	11	1	200	57	120	12	11			
かん詰・びん詰食品	23		339	75	207	26	22	4	5	
その他の食品	31	1	513	94	338	33	45	2	1	
合計	187	2	3,082	801	1,863	246	122	28	21	1

【 理化学検査研究課 食品添加物担当 】

2 細菌検査

細菌検査の内訳は、アイスクリーム類・清涼飲料水・弁当・そうざいなど164検体437項目でした(表2)。

検査の結果、アイスクリーム類で大腸菌群陽性の規格基準^{*1}違反が2検体、そうざいで細菌数超過の衛生規範^{*2}不適が1検体あり、検査依頼元に報告しました。

^{*1} 規格基準とは、食品及び添加物について食品衛生法第11条により基準、規格を定めたものことです。

^{*2} 衛生規範とは、弁当、そうざい、漬物、洋生菓子及び生めん類について定められた衛生的な取り扱い等の指針のことです。

表2 細菌検査結果

平成28年6～8月(結果判明分)

食品区分	検査 検体数	検査 項目数	違反・不適 検体数	違反・不適理由
魚介類				
生食用鮮魚介類(刺身用切り身等)	15	30		
肉卵類及びその加工品				
加熱後包装食肉製品(ベーコン等)	2	6		
非加熱食肉製品(生ハム)	2	8		
アイスクリーム類・氷菓				
アイスクリーム類	7	14	2	大腸菌群陽性
穀類及びその加工品				
生めん	4	12		
ゆでめん、むしめん	2	6		
菓子類				
洋生菓子	9	27		
清涼飲料水				
清涼飲料水	18	18		
その他の食品				
そうざい類(加熱処理品)	38	114		
そうざい類(未加熱処理品)	23	102	1	細菌数超過
弁当類(加熱処理品)	9	27		
弁当類(未加熱処理品)	34	70		
調味料類(めんつゆ)	1	3		
合 計	164	437	3	

【 微生物検査研究課 細菌担当 】

食品中の動物用医薬品検査結果

当所では、食品中の動物用医薬品検査を行っています。今回は、平成28年4月から7月までに食品専門監視班が収去及び購入した食品の検査結果を報告します。

4月に市内を流通している畜産食品20件(牛の筋肉2件、牛の脂肪2件、豚の筋肉8件及び豚の脂肪8件)について、検査を行いました。その結果、表1に示すとおりすべての項目で不検出でした。

表1 畜産食品中の動物用医薬品の検査項目、検査結果及び検出限界

検査項目	検査結果				検出限界
	牛の筋肉 (2件)	牛の脂肪 (2件)	豚の筋肉 (8件)	豚の脂肪 (8件)	
【合成抗菌剤】					
エンロフロキサシン (シプロフロキサシンとの和)	N.D.	-	N.D.	-	0.01
オキシリニック酸	N.D.	-	N.D.	-	0.01
オフロキサシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
オルビフロキサシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
オルメトプリム	N.D.	-	N.D.	-	0.01
クロピドール	N.D.	-	N.D.	-	0.01
サラフロキサシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
ジフロキサシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファキノキサリン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファジアジン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファジミジン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファジメトキシシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファドキシシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファピリジン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファメトキサゾール	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファメキシピリダジン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファメラジン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
スルファモノメトキシシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
ダノフロキサシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
チアンフェニコール	N.D.	-	N.D.	-	0.01
トリメトプリム	N.D.	-	N.D.	-	0.01
ナリジクス酸	N.D.	-	N.D.	-	0.01
ノルフロキサシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
ピロミド酸	N.D.	-	N.D.	-	0.01
フルメキン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
フロルフェニコール	N.D.	-	N.D.	-	0.01
マルボフロキサシン	N.D.	-	N.D.	-	0.01
【内寄生虫用剤】					
フルベンダゾール	N.D.	-	N.D.	-	0.002
イベルメクチン	-	N.D.	-	N.D.	0.005
エプリノメクチン	-	N.D.	-	N.D.	0.005
モキシデクチン	-	N.D.	-	N.D.	0.005

単位:ppm N.D.:不検出

5月にインターネットを通じて購入した、魚介類10件(さけ目魚類(アマゴ1件、アユ3件、イワナ1件、ニジマス1件、ヤマメ1件)及びその他の魚類(トラフグ1件、ヒラメ2件))について検査を行いました。

また、7月に市内を流通している魚介類10件(うなぎ目魚類(ウナギ3件)、さけ目魚類(ギンザケ2件)、すずき目魚類(ブリ1件)及び甲殻類(エビ3件、ブラックタイガー1件)について検査を行いました。

これらのうち、ブリ1件から抗生物質のオキシテトラサイクリンが0.02ppm検出されました(基準値0.2ppm)。他の食品は表2に示すとおりすべての項目で不検出でした。

表2 魚介類中の動物用医薬品の検査項目、検査結果及び検出限界

検査項目	検査結果					検出限界
	うなぎ目 (3件)	さけ目 (9件)	すずき目 (1件)	その他魚類 (3件)	甲殻類 (4件)	
【合成抗菌剤】						
マラカイトグリーン	N.D.	-	-	-	-	0.002
ロイコマラカイトグリーン	N.D.	-	-	-	-	0.002
ニトロフラントイン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.001
フラゾリドン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.001
フラルタドン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.001
エンロフロキサシン (シプロフロキサシンとの和)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
オキシリニック酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
オフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
オルビフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
オルメプレム	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
クロピドール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
サラフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ジフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファキノキサリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファジアジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファジミジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファジメキシシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファドキシシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファピリジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファメキサゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファメキシピリダジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファメラジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファモノメキシシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ダノフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
チアンフェニコール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
トリメプレム	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ナリジクス酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ノルフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ピロミド酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
フルメキン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
フロルフェニコール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
マルボフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
【抗生物質】						
オキシテトラサイクリン	N.D.	N.D.	0.02	N.D.	N.D.	0.02
クロルテトラサイクリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.03
テトラサイクリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.02
クロラムフェニコール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.0005

単位: ppm N.D.: 不検出

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】

海水浴場水質調査

金沢区の「海の公園」は、市民に親しまれている横浜市で唯一の海水浴場です。5月及び7月に環境省からの依頼を受けて調査を行った結果を紹介します。

海水浴場水の採水は、健康福祉局生活衛生課が金沢福祉保健センター、環境創造局および公益財団法人横浜市緑の協会の協力を得て行いました。



1 対象施設及び試料

(1) 対象施設：「海の公園」海水浴場

(2) 採水日：平成28年5月9日・10日及び7月4日・5日

(3) 試料：「海の公園」沖3地点で、1日に2回(午前・午後)採水した海水。4日間で計24試料。

2 検査項目

水質評価項目および参考検査項目を表1に示しました。

表1 検査項目

検査担当	水質評価項目	参考検査項目
福祉保健センター	油膜の有無、透明度	水温、気温、透視度、臭気等
衛生研究所	ふん便性大腸菌群数、 化学的酸素要求量(COD)	腸管出血性大腸菌O157、 一般細菌数、pH

3 検査方法

平成28年3月28日付け環水大水発第1603285号(環境省水・大気環境局水環境課長通知)「平成28年度水浴に供される公共用水域の水質調査結果の報告について」に基づいて行いました。

4 検査結果と判定区分

水質評価項目と参考検査項目の水質検査結果は表2のとおりでした。5月9日・10日の12試料の検査結果及び7月4日・5日の12試料の検査結果を用い、環境省通知で定められた方法で報告値を算出しました。その報告値を水浴場水質判定基準(表3)によって「適(水質AA、水質A)」、「可(水質B、水質C)」、「不適」の5段階に区分したところ、今年度の判定区分は5月、7月ともに「可(水質B)」でした。

なお、昨年度、5月は「可(水質B)」でした。7月は降雨が多く、「不適」の日が続きました。その後天候が回復し、環境創造局が水質の改善を確認しました。

表2 平成28年度「海の公園」海水浴場の水質検査結果

検査項目	5月		7月	
	9日	10日	4日	5日
油膜の有無	無 ^{*1}	無 ^{*1}	無 ^{*1}	無 ^{*1}
透明度(m)	1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	2未満～2	2未満～88	2未満	2未満～6
COD(mg/L)	2.1～2.7	1.7～3.1	2.1～2.8	2.7～3.9
腸管出血性大腸菌O157(/3,000mL)	不検出	—	不検出	—
一般細菌数(cfu/mL) ^{*2}	14～42	8～390	1～34	11～26
pH	8.4～8.5	8.2～8.4	8.1～8.3	8.1～8.4

^{*1}:「認められない」、^{*2}:参考のため検査しており水質基準はありません

表3 「海の公園」海水浴場の環境省への報告値および水浴場水質判定基準

検査項目	環境省への報告値		水浴場水質判定基準				
	5月	7月	適	適	可	可	不適
水質判定区分	可 水質B	可 水質B	適 水質AA	適 水質A	可 水質B	可 水質C	不適
油膜の有無	無 ^{*1}	無 ^{*1}	無 ^{*1}	無 ^{*1}	無 ^{*2}	無 ^{*2}	有 ^{*3}
透明度(m)	1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	0.5以上 1.0未満	0.5以上 1.0未満	0.5未満
ふん便性大腸菌群数 (個/100mL)	19	2未満	2未満	100以下	400以下	1,000以下	1,000超
COD(mg/L)	2.4	2.9	2以下	2以下	5以下	8以下	8超
腸管出血性大腸菌O157 (/3,000mL)	不検出	不検出	—	—	—	—	—
pH	8.2~8.5	8.1~8.4	—	—	—	—	—

*1:「認められない」、*2:「常時は認められない」、*3:「常時認められる」

(注) 判定については、水質評価する4項目(油膜の有無、透明度、ふん便性大腸菌群数、COD)を用います。全ての項目が「適(水質AA)」の基準を満たす水浴場の判定は「適(水質AA)」となります。ただし、一つでも満たさない項目があると、その項目の基準を満たす区分が水浴場の判定となります。いずれかの項目が「不適」である水浴場を「不適」とします。

【 理化学検査研究課 環境化学担当、微生物検査研究課 細菌担当 】

まつ毛エクステンション用接着剤の検査結果

【背景】

- まつ毛エクステンションは、接着剤を用いて、まつ毛に人工毛をつけるメイクアップ技術です。類似したものとして、まぶたに直接人工毛を貼りつけるつけまつ毛があります。これらに使用される接着剤には汗などの水分によりホルムアルデヒドを溶出するものがあり、ホルムアルデヒドが皮膚に触れると、皮膚アレルギーや皮膚炎を引き起こす可能性があります。そのため、つけまつ毛用については、使用される接着剤からのホルムアルデヒドの溶出量が「有害物質を含有する家庭用品に関する法律」(家庭用品規制法)によって規制されています。一方、まつ毛エクステンションに使用される接着剤については、業界団体の自主規制はあるものの法律による成分の規制はありません。
- まつ毛エクステンションは、刺激に敏感で感染症にもかかりやすい目の周辺に行うものなので、適切な技術や衛生管理知識を必要とし、基本的には、これらを習得した美容師による施術が求められています。近年、市内において、不適切な施術による健康被害等の相談件数が増加しています。
- 横浜市健康福祉局の平成27年度まつ毛エクステンション・まつ毛パーマに関する調査啓発事業の一環として、衛生研究所では、美容所で使用されているまつ毛エクステンション用接着剤の化学物質含有量等の実態調査を行いました。

【結果と考察】

- 美容所で使用されているまつ毛エクステンション用接着剤2検体について、家庭用品規制法に準じたホルムアルデヒドの試験、アゾ化合物の定量試験及びシアノアクリレート類の定性試験を行いました(表1)。その結果、ホルムアルデヒドについては、つけまつ毛用接着剤の基準値75 $\mu\text{g/g}$ をはるかに超えた量が検出されました。また、シアノアクリレート類の定性試験では、2検体ともシアノアクリレート系接着剤で汎用されているエチルシアノアクリレートを使用した接着剤であることが確認されました。アゾ化合物については、2検体とも不検出でした(表2)。
- シアノアクリレート系接着剤は、シアノアクリレート単量体(モノマー)が重合体(ポリマー)になることで硬化し接着剤としての効果を示し、接着強度が強いかつ接着速度が速いという特徴を持ちます。しかし、そのポリマーは加水分解することで人体に有害なホルムアルデヒドを生成します。
- 家庭用品規制法に準じて行った水蒸気蒸留法による溶出試験では、2検体とも多量のホルムアルデヒドが検出されました。しかし、シアノアクリレート系接着剤は、本方法により分解されてホルムアルデヒドが大量に生成することが知られており、正確な溶出量を測定することは困難です。そこで、まつ毛エクステンション用接着剤を実際に使用した人が洗顔することを仮定し、一度に両手に受ける水の量として100mL、接着剤の量を10mg*とした条件で、放置時間別に乾燥後、室温の水へのホルムアルデヒドの溶出量を試験しました。その結果、2検体とも採取直後(1分後)ではホルムアルデヒドの溶出が確認されました。30分以降では検出されませんでした(表3)。エチルシアノアクリレートを使用した接着剤は、乾燥時間が短時間で重合反応が十分に進んでいない段階ほど加水分解を起こしホルムアルデヒドを生成しやすいことが示唆されました。
(* 初稿では0.1gと誤記していたため、平成28年12月1日に訂正しました。)
- 今回の調査では、検体数は少数ながら2検体とも家庭用品規制法を準用した試験でホルムアルデヒドが多量に検出されました。まつ毛エクステンション用接着剤について法による成分の規制がない状況下でも、健康被害の発生・拡大を未然に防止するための知見蓄積を目指して、引き続き調査を行っていく予定です。

表1 実態調査における検査対象物質

物質名	使用用途	家庭用品規制法での 規制対象	家庭用品規制法での 規制基準	主な健康被害
ホルムアルデヒド	樹脂加工剤	乳幼児(生後24ヶ月 以下)用繊維製品	吸光度差が0.05以下 または16 $\mu\text{g/g}$ 以下	粘膜刺激 皮膚アレルギー
	防腐剤 防かび剤	乳幼児用以外の繊維 製品、つけまつげ等 用接着剤	75 $\mu\text{g/g}$ 以下	
アゾ化合物	染料	繊維製品・皮革製品	アゾ化合物由来の特 定芳香族アミンとして 30 $\mu\text{g/g}$ 以下	発がん性または発 がん性の可能性
シアノアクリレート類	瞬間接着剤	—	—	やけど

表2 まつ毛エクステンション用接着剤の試験結果

検体番号	ホルムアルデヒド ^{*1}	アゾ化合物 ^{*2}	シアノアクリレート類(定性)
A	5,000 $\mu\text{g/g}$ ^{*3}	不検出	エチルシアノアクリレート
B	6,200 $\mu\text{g/g}$ ^{*3}	不検出	エチルシアノアクリレート

*1 検出限界:16 $\mu\text{g/g}$

*2 定量下限(還元し生成された特定芳香族アミンとして):3 $\mu\text{g/g}$

*3 家庭用品規制法に準じて検査した参考値(詳細は、本文【結果と考察】11~12行目を参照)

表3 室温の水へのホルムアルデヒドの溶出量

検体番号	直後(1分後)	30分後	1時間後	3時間後	5時間後
A-1	1.4 $\mu\text{g/mL}$	不検出	不検出	不検出	不検出
A-2	1.0 $\mu\text{g/mL}$	不検出	不検出	不検出	不検出
B-1	0.4 $\mu\text{g/mL}$	不検出	不検出	不検出	不検出
B-2	1.0 $\mu\text{g/mL}$	不検出	不検出	不検出	不検出

検出限界:0.4 $\mu\text{g/mL}$

同じ検体を2回採取し測定

【 理化学検査研究課 家庭用品担当 】

横浜市感染症発生動向調査報告 8月

《今月のトピックス》

- ヘルパンギーナの流行警報が発令されています。
- RSウイルス感染症が例年より早く増加傾向となっています。
- 流行性耳下腺炎、流行性角結膜炎の報告が例年より多い状態が続いています。
- 腸管出血性大腸菌感染症の報告が続いています。

全数把握の対象

【8月期に報告された全数把握疾患】

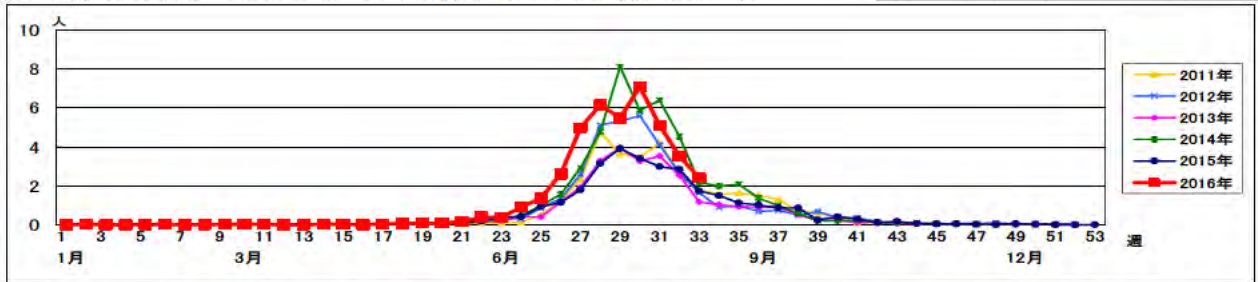
細菌性赤痢	1件	急性脳炎	2件
腸管出血性大腸菌感染症	22件	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件
E型肝炎	3件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症含む)	5件
レジオネラ症	5件	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1件
アメーバ赤痢	6件	侵襲性肺炎球菌感染症	4件
ウイルス性肝炎(E型およびA型を除く)	1件	梅毒	10件
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	5件		

- 1 **細菌性赤痢**:1件の報告があり、ミャンマーでの経口感染が推定されています。
- 2 **腸管出血性大腸菌感染症**:22件の報告のうち(5件は無症状病原体保有者)、O157が20件、O145とO26が1件ずつで、家族内発生事例も報告されています。2次感染予防には手洗いが重要です。さらに、下痢症状のある人は専用のタオルを使うなど、他の人と使うタオルを別にしましょう。トイレは常に清潔に掃除し、ドアノブ・水洗レバー・電気のスイッチなど手の触れるところは、特に念入りにきれいにしましょう。
- 3 **E型肝炎**:3件の報告があり、2件が経口感染と推定され、1件は感染経路等不明でした。
- 4 **レジオネラ症**:5件の肺炎型の報告があり、いずれも感染経路等不明でした。
- 5 **アメーバ赤痢**:6件の報告があり、1件は国内の詳細不明の性的接触、2件が国内での経口感染、2件がタイでの経口感染が推定され、1件は感染経路等不明でした。
- 6 **ウイルス性肝炎(E型およびA型を除く)**:C型の報告が1件あり、感染経路等不明でした。
- 7 **カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症**:5件の報告があり、うち2件は医療器具等関連感染、2件は以前からの保菌と推定され、1件は感染経路等不明でした。
- 8 **急性脳炎**:2件の乳幼児の報告がありました。いずれも病原体不明です。
- 9 **劇症型溶血性レンサ球菌感染症**:G群が1件報告され、創傷感染が推定されています。
- 10 **後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)**:5件の報告があり、うち1件がAIDS、3件が無症状病原体保有者、その他が1件でした。感染経路は、同性間の性的接触が2件、異性間の性的接触が2件、感染経路等不明が1件でした。
- 11 **侵襲性インフルエンザ菌感染症**:1件の報告があり、ワクチン接種歴は確認できませんでした。
- 12 **侵襲性肺炎球菌感染症**:4件の報告があり、うち1件はワクチン接種歴が確認されましたが、3件についてワクチン接種歴は確認できませんでした。
- 13 **梅毒**:10件の報告(無症状病原体保有者3件、早期顕症梅毒Ⅰ期2件、早期顕症梅毒Ⅱ期5件)があり、いずれも国内の性的接触でした。同性間が1件、異性間が8件、詳細不明が1件でした。

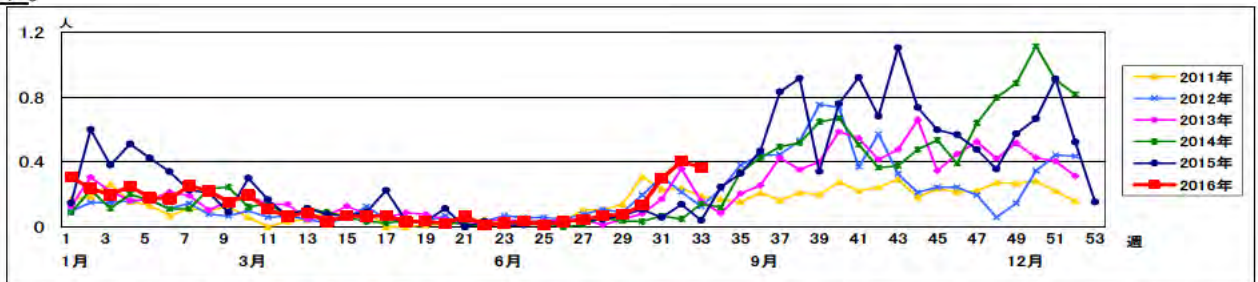
定点把握の対象

平成28年 週一月日対応表	
第30週	7月25日～7月31日
第31週	8月1日～8月7日
第32週	8月8日～8月14日
第33週	8月15日～8月21日

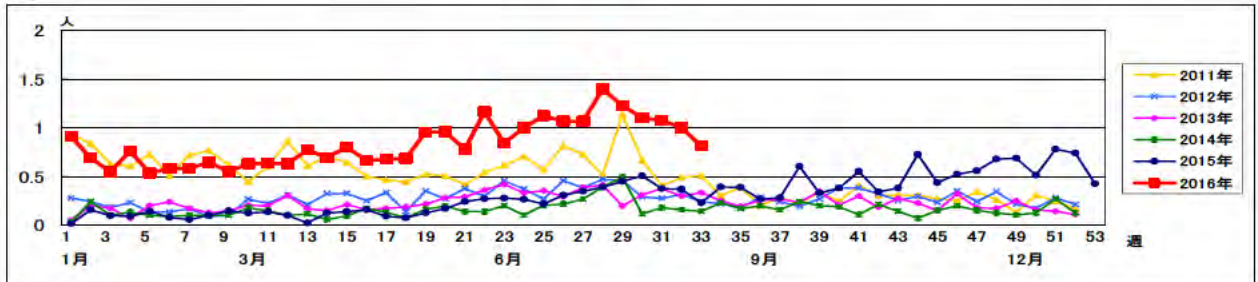
- 1 ヘルパンギーナ: 第28週にて市全体で定点あたり6.15となり、流行警報発令基準値(6.00)を上回りました。第30週に7.08となって以降は減少し、第33週は2.41となっています(警報終息基準値は2.00)。



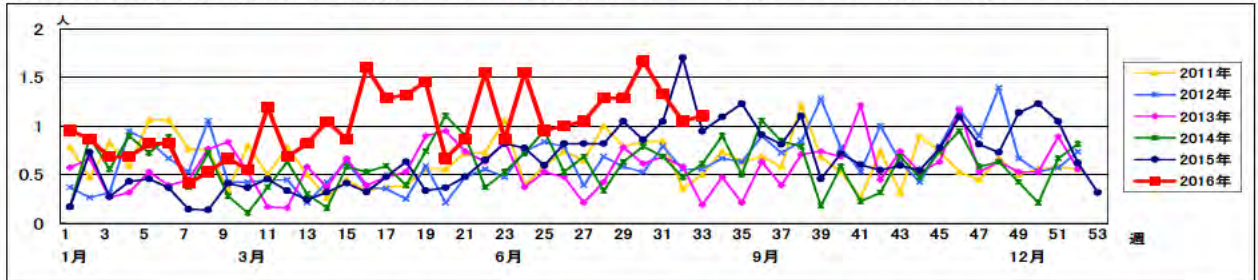
- 2 RSウイルス感染症: 第31週で定点あたり0.30、第32週で0.40と例年に比べて早く増加傾向となっています。



- 3 流行性耳下腺炎: 第33週で定点あたり0.81と、例年に比べて報告が多い状態が依然として続いています。



- 4 流行性角結膜炎: 第33週で定点あたり1.11と、例年に比べて報告が多い状態が続いています。



- 5 性感染症: 7月は、性器クラミジア感染症は男性が20件、女性が17件でした。性器ヘルペス感染症は男性が3件、女性が9件です。尖圭コンジローマは男性10件、女性が3件でした。淋菌感染症は男性が18件、女性が1件でした。
- 6 基幹定点週報: 無菌性髄膜炎は第30週0.00、第31週0.00、第32週0.00、第33週0.33と報告されています。マイコプラズマ肺炎は第30週0.33、第31週1.67、第32週0.00、第33週0.33と報告されています。感染性胃腸炎(ロタウイルスによるもの)、細菌性髄膜炎、クラミジア肺炎の報告はありませんでした。
- 7 基幹定点月報: 7月はメチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症3件、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症の報告はありませんでした。

【 感染症・疫学情報課 】

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は8か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

<ウイルス検査>

8月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点43件、内科定点8件、眼科定点4件、基幹定点18件で、定点外医療機関からは8件でした。

9月9日現在、ウイルス分離11株と各種ウイルス遺伝子43件が検出されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果(8月)

主な臨床症状 分離・検出ウイルス	上 気 道 炎	下 気 道 炎	イン フル エン ザ	咽 頭 結 膜 熱	無 菌 性 髄 膜 炎	流 行 性 耳 下 腺 炎	ヘル パン ギー ナ	手 足 口 病	感 染 症	パ レ コ ウ イ ル ス	R S V 感 染 症	敗 血 症 疑 い ・ 意 識 障 害
アデノ 2型		1										
アデノ 3型		1		1								
インフルエンザ AH3型			2									
パラインフルエンザ 1型	1 2											
パラインフルエンザ 3型	2	3										
パラインフルエンザ 4型		1										
ヒトメタニューモ	4	2										
RS		1									1	
ヒトコロナ*1	1											
ムンプス						2						
ヒトヘルペス 6型								1				
ライノ		1										
コクサッキー A 2型	1						1					
コクサッキー A 4型	3			1			3					
コクサッキー A 6型	3							1				
コクサッキー A 10型	1						1					
コクサッキー B 3型	1				1		1					
コクサッキー B 5型	1				2		1					
パレコ 3型									2			1
エコー 3型	1											
合計	3 18	1 9	0 2	1 1	2 2	2 0	2 5	0 2	0 2	0 1	0 1	0 1

上段:ウイルス分離数/下段:遺伝子検出数、*1:HCov 229E or NL63、HCov OC43

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

<細菌検査>

8月の感染性胃腸炎は、基幹定点から18件、その他が17件で、赤痢菌(*S. sonnei*)、腸管出血性大腸菌(O157:H7,VT2が11件、O157:H7,VT1&2が5件、O26:H11,VT1が1件、O145:H-,VT2が1件)、腸管毒素原性大腸菌(O6:H-,LT&ST)、腸管凝集性大腸菌(O114:H10)、サルモネラ(*S. Enteritidis*、*S. Saintpaul*、*S. Hadar*、*S. Ohio*、*S. Panama*、*S. Amagar*)が検出されました。

その他の感染症は小児科定点から1件、基幹定点から2件、その他からが66件でした。バンコマイシン耐性腸球菌は*vanA*遺伝子保有の*Enterococcus faecium*でした。

表 感染症発生動向調査における細菌検査結果(8月)

感染性胃腸炎								
菌種名	検査年月		8月			2016年1月～8月		
	定点の区別		小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	件数		0	18	17	0	80	55
赤痢菌			1			1	2	
腸管出血性大腸菌			4		14	6	33	
腸管毒素原性大腸菌			1			2		
腸管凝集性大腸菌			1			2		
チフス菌						2		
サルモネラ			7			20	2	
カンピロバクター							1	
黄色ブドウ球菌						1		
不検出			0	4	3	0	46	17
その他の感染症								
菌種名	検査年月		8月			2016年1月～8月		
	定点の区別		小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	件数		1	2	66	27	38	303
A群溶血性レンサ球菌	T1					3		2
	T3					1		
	T4					2		
	T6					1		
	T12					3		1
	型別不能					12		2
B群溶血性レンサ球菌								1
G群溶血性レンサ球菌					3		2	4
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌							4	
バンコマイシン耐性腸球菌				1			1	2
レジオネラ属菌								1
インフルエンザ菌								5
肺炎球菌							5	38
黄色ブドウ球菌						1		
結核菌					49			175
百日咳菌							2	
ボツリヌス菌								1
その他					10		12	38
不検出			1	1	4	4	12	33

*: 定点以外医療機関等(届出疾病の検査依頼)

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【 微生物検査研究課 細菌担当 】

衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、平成28年8月のアクセス件数、アクセス順位、電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については市民局広報課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (平成28年8月)

平成28年8月の総アクセス数は、84,852件でした。主な内訳は、感染症情報センター68.8%、保健情報12.8%、食品衛生3.7%、検査情報月報3.0%、生活環境衛生2.7%、薬事0.7%でした。

(2) アクセス順位 (平成28年8月)

8月のアクセス順位(表1)は、第1位が「大麻(マリファナ)について」、第2位が「エンテロウイルスについて」、第3位が「クロストリジウム-ディフィシル感染症について」でした。

8月の総アクセス数は、前月に比べ約12%減少しました。アクセス順位を見ると、感染症関連の項目が多数を占めています。1位の大麻(マリファナ)については、

有名人による大麻等の使用が、報道等で話題となり、アクセス数の増加に繋がったと考えます。2位のエンテロウイルスによる感染症は、国内で昨年8月以降、発熱などに伴いまひの症状が出る原因不明の症例が、子供で相次いで報告されました。3位のクロストリジウム-ディフィシル感染症は、老人や免疫機能が低下している人たちに多く発生します。4位のB群レンサ球菌(GBS)感染症は、[健康な妊娠・出産のために注意したい感染症](#)の一つです。

表1 平成28年8月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	大麻(マリファナ)について	7,027
2	エンテロウイルスについて	4,457
3	クロストリジウム-ディフィシル感染症について	3,318
4	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	2,404
5	横浜市感染症情報センター	2,149
6	ライノウイルスについて	2,135
7	衛生研究所トップページ	2,070
8	EBウイルスと伝染性単核症について	1,470
9	サイトメガロウイルス感染症について	1,374
10	麻疹(はしか)について	1,266

データ提供: 市民局広報課

「大麻(マリファナ)について」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/health-inf/info/marijuana.html>

「エンテロウイルスについて」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/entero1.html>

「クロストリジウム-ディフィシル感染症について」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/clostridium1.html>

(3) 電子メールによる問い合わせ（平成28年8月）

平成28年8月の問い合わせは、3件でした(表2)。

表2 平成28年8月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
石焼いも機の石の洗浄に関する残留成分の検査について	1	感染症・疫学情報課(理化学検査研究課 確認済)
妊娠中のトキソプラズマについて	1	感染症・疫学情報課
室内に飛んでいる虫の調査について	1	感染症・疫学情報課

2 追加・更新記事（平成28年8月）

平成28年8月に追加・更新した主な記事は、9件でした(表3)。

表3 平成28年8月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
8月 1日	コレラについて	更新
8月 2日	感染症に気をつけよう(8月号)	掲載
8月 3日	平成28年 熱中症情報	更新
8月 4日	ヘルパンギーナの発生状況(第30週)	掲載
8月19日	平成28年 熱中症情報	更新
8月25日	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果(平成28年)【速報版】	更新
8月26日	第22回横浜市衛生研究所展	掲載
8月26日	大麻(マリファナ)について	更新
8月30日	感染症に気をつけよう(9月号)	掲載

【 感染症・疫学情報課 】